



議会だより

にき

第95号

2012.11.8

発行／北海道仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

第3回定例会 **財政状況 回復の兆し** 2

町政のそこが聞きたい！ 一般質問 6

議会広報編集特別委員会研修 **町民参加型の議会広報づくり** 10

総務経済常任委員会 **合併処理浄化槽事業・補助率めぐり紛糾、決裂** 12

絆 ～家族のつながり～ / ますの人 16



～家族のつながり～

姉妹で仲良＜ はいチーズ！（関連記事16ページ）

平成24年
第3回定例会

健全化判断比率

財政状況回復の兆し

第3回定例会は、9月24日に開会し、25日に閉会しました。

町からは、健全化判断比率報告書の報告、専決処分、決算認定、道路認定、補正予算、条例制定・改正・廃止、人事案件が上程され、決算認定を除くすべての議案を可決しました。

(決算認定は、特別委員会を設置し付託)

また、議員提出議案として意見書を提出し、すべて可決しました。

なお、総務経済常任委員会に付託された陳情は、議会において「不採択」となりました。

一般質問では、3名の議員が防災対策、新規就農、保育施策、原発対策について、考えを問いただしました。



おしえて！ギモン博士！

健全化判断比率とは

◇町長は毎年度、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を監査委員の審査に付し、その意見を付け議会に報告し、かつ公表しなければなりません。

◇実質赤字比率とは、一般会計の赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻化を示すものです。

◇連結実質赤字比率とは、一般会計と特別会計を合算し、赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻化を示すものです。

◇実質公債費比率とは、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示すものです。

◇将来負担比率とは、一般会計の借入金や将来支払っていく可能性がある負担等を現時点での残高の程度を指標化して、将来財政を圧迫する可能性の危険度を示すものです。

簡易水道事業も黒字
平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率の報告があり、実質公債費比率・将来負担比率は前年度に比べ、改善されてきました。
また、簡易水道事業の資金不足比率は、黒字のため、算定されませんでした。

判断比率

◆実質赤字比率（早期健全化基準 15.0）

20年度	21年度	22年度	23年度
—	—	—	—

※本町は黒字なので算定されない。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準 20.0）

20年度	21年度	22年度	23年度
—	—	—	—

※本町は黒字なので算定されない。

◆実質公債費比率（早期健全化基準 25.0）

20年度	21年度	22年度	23年度
19.5	18.3	17.2	16.9

◆将来負担比率（早期健全化基準 350.0）

20年度	21年度	22年度	23年度
153.8	99.2	64.0	62.4

水門設置と水利用に係る陳情

賛成者なしで不採択



ポンマカナイ川（銀山地区）

陳情

本会議でも願意の実現は困難と判断

第2回定例会で総務経済常任委員会に付託された陳情について、委員長から「大水が出たときに洪水のおそれがあることから、水門設置と水利用の実現は困難」との審査報告があった後、審議・採決した結果、賛成なしで不採択となりました。

専決処分

北電柱の光ケーブル移設費を承認

道道仁木赤井川線拡幅工事による北電柱建替に伴う光ケーブル移設費の増額補正（専決処分）が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で承認しました。

人事

教育委員に角谷さんを任命

原田教育長の任期満了に伴い、新教育委員に教育次長の角谷さんを任命することに對し、全員賛成で同意しました。

◆教育委員

角谷 義幸さん

（北町）



補正予算

基金に8560万円を積み立て

一般会計予算は、新規町道認定路線の道路台帳図作成業務委託、新規除雪路線車歩道の除雪委託料、基金積立などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

また、国保特別会計予算は、プログラム修正費負担金などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

決算審査

決算特別委員会に付託し審査

平成23年度一般会計及び国保・簡水・後期高齢者医療の3特別会計の決算審査は、特別委員会を設置し、休会中に審査することに決定しました。

◆各会計決算特別委員会

委員長 上村智恵子
副委員長 林 正一

※議長及び議選監査委員を除く7名の委員
※11月16日、26、28日に委員会を開催予定

条例改正

防災会議条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

主な改正点は、防災会議委員に自主防災組織構成員又は学識経験者から町長が任命する者2人を追加するものです。

その他の議案

◆暴力団排除条例の制定
全員賛成で可決

◆個人情報保護条例の一部改正
全員賛成で可決

◆手数料条例の一部改正
全員賛成で可決

◆急性灰白髄炎予防接種手数料条例の廃止
全員賛成で可決

◆災害対策本部条例の一部改正
全員賛成で可決

平成24年度会計 補正の結果

補正額

予算総額

- 一般会計（3回目の補正）※専決処分

129万2000円増 32億8083万9000円

- 一般会計（4回目の補正）

9390万円増 33億7473万9000円

- 国民健康保険事業特別会計（2回目の補正）

54万6000円増 2億3374万7000円



町長の 行政報告

新幹線住民説明会

11月開催で調整中

8月21日の議員全員協議会において、鉄道運輸機構・北海道新幹線建設局より沿線自治体を対象とした事業概要の説明を受けました。

今後、住民説明会を11月中に開催し、事業概要の説明を行いたいとの申し出がありましたので、日程調整を行い、開催します。

また、9月7日には、沿線自治体15市町村及び北海道並びに札幌市が参加した並行在来線対策協議会が開催され、鉄道の維持やバス転換等、JRからの経営分離後の交通手段について議論し、開業予定の5年前頃までにはその方向性を決定することで確認しました。

◆行革プラン効果額は4億9800万円

平成23年度で終了した行財政構造改革プランの取組実績を報告します。

歳入は、当初1900万円の増額見込みに対し2500万円の増額。歳出は、当初4億2600万円の減額見込みに対し2億5500万円の減額にとどまりました。

本プランにおける効果額の総額は、当初3億7300万円の計画でしたが4億9800万円の効果額となりました。

4年間で取り組んだ多くの分野で効果が表れ、各財政指標も大きく改善されました。

◆水道整備の早期着手要望書を受理

水道未普及地域の西町若松町内会の住民から、水道整備の早期着手を求める要望書が提出されました。

町としては、来年度に整備する計画でしたが、要望を検証した結果、早急に整備を行う必要があると判断し、測量及び工事を行います。

町道認定

余市・仁木・赤井川
で冷水峠線を管理

町道認定（冷水峠線、

西光線、西光2号線、西

光3号線）が提案され、

審議・採決の結果、すべ

ての路線を全員賛成で可

決しました。

4路線を 町道に認定



町道冷水峠線（東町緑が丘）



路線名	起 点	延 長	幅 員	主な経過地
	終 点			
冷水峠線	東町緑ヶ丘178番地先	1,111.03m	17.45m	道道余市赤井川線
	東町緑ヶ丘164番1地先		40.41m	
西光線	西町3丁目10番地先 西町3丁目23番10地先	221.12m	6.00m	町道7番線
西光2号線	西町3丁目18番地先	58.81m	6.00m	町道7番線
	西町3丁目20番地先			
西光3号線	西町3丁目23番7地先	58.84m	6.00m	町道7番線
	西町3丁目23番8地先			



保険で良い歯科医療を要望

意見書

◇保険で良い歯科医療の実現を求める意見書

提出議員 横関 一雄
賛成議員 上村智恵子

顎、歯及び口腔を健康な状態に保ち、咬合、咀嚼、並びに嚥下等の顎口腔機能を維持・回復することは、全身の健康の増進に役立つとともに、療

養・介護の質の向上に大きな役割を果たすことから、保険で良い歯科医療をするために、患者の窓口負担割合の軽減、診療報酬制度の更なる改善、安全で普及している歯科医療技術の保険適用を要望するもので、審議・採決の結果、全員賛成で可決し、関係機関に提出しました。

その他の意見書

◇森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

提出議員 宮本 幹夫
賛成議員 林 正一

全員賛成で可決

◇税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 宮本 幹夫

賛成7・反対1で可決

◇脱法ハーブに対する早急な規制強化等を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 横関 一雄

全員賛成で可決

◇地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

提出議員 横関 一雄
賛成議員 林 正一

全員賛成で可決

◇防災・減災のための事業に対する財政支援を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 横関 一雄

全員賛成で可決

◇米海兵隊・垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 横関 一雄

全員賛成で可決

中小企業の成長支援策の 拡充を要望

◇中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂

中小企業の成長の手助けとなる施策を充実させるため、地域の中小企業に雇用や仕事を生み出し内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラ※の修繕・補修

や必要な公共事業に対する一定期間の集中的な投資、雇用を維持・創出を助ける国内立地推進事業費補助金の更なる拡充などを要望するもので、審議・採決の結果、全員賛成で可決し、関係機関に提出しました。

おしえて！ギモン博士！ 社会インフラとは

◇学校、病院、道路、港湾、公営住宅、橋りょう、鉄道路線、バス路線、上下水道、電気、ガス、電話など、社会生活になくてはならない基本的な構造物や設備のことです。



住吉 英子 議員

各避難所の備蓄対策！

災害対応型自販機の設置を

町長 設置事業者と協議する

防災対策

住吉

①大規模災害でライフラインが寸断した際に、遠隔操作により自動販売機内の在庫飲料を無償で取り出すことのできる災害対応型自動販売機の設置が全国で広がっている。

この自販機は、自治体と飲料メーカーが災害時における飲料の提供協力に関する協定等を結ぶことにより設置され、飲料水の備蓄が軽減されるメリットがあり、各避難所に設置すべきと考える。

町長の見解は。②東日本大震災では、多くの学校施設で、非構造部材※の被害が報告され改めて非構造部材の耐震化の重要性が明らかにされた。

本町では、非構造部材の安全点検を行っているのか。また、学校施設は災害発生時の避難所であることから、非構造部材の耐震化を早急に図るべきと考える。教育長の見解は。

町長

①本町では、役場庁舎に災害対応型自販機を1台設置している。災害発生時に飲料水を無料で提供することができるとは、遠隔操作により、自販機上部の電光掲示板に災害情報等のメッセージを表示させることができる。設置事業者からは、施設の利用状況などを勘案した上で、導入・設置を行っているという。町としては、災害時における飲料水の提供や防災意識の普及向上、防災に関する情報提供方法の多様化等の観点から、災害対応型自販機の設置は有効であると考え、設置事業者への要請・協議を行い、避難所への導入を推進していく。

おしえて！ギモン博士！



非構造部材とは？

◇天井や外壁（外装材）など、構造体と区分した部材を「非構造部材」といいます。

◇学校施設では、地震時の子どもたちの安全確保の観点から、建築非構造部材に加え、設備機器や家具等も含めて非構造部材としています。

◇学校の主な非構造部材は、天井、照明器具、窓・ガラス、外壁（外装材）、内壁（内装材）、設備機器、テレビ、収納棚、ピアノなどです。

教育長

②文部科学省は、

学校施設の耐震化を平成27年度までの早い時期に完了させるという目標とともに、非構造部材の耐震点検及び耐震対策の取り組みを市町村に求めているが、非構造部材の点検を今年度から計画的に行う。

各学校では、学校保健安全法による児童生徒の安全の確保を図るため、目視による安全点検を行っているが、町長部局とも連携を図り、非構造部材の点検を今年度から計画的に行う。



災害対応型自動販売機（役場庁舎1階ホール）

新規就農

新規就農者をみんなで応援！

農業者がサポートする体制づくり

町長町にとって重要な施策と考える

嶋田

本町の基幹産業は農業であり、農業の振興なくして本町の発展はないと考える。しかし、農業の将来展望は決して明るいものではない。

①今年度の町政執行方針の中で、「人と農地の問題解決のため、集落・地域における話し合いを通じて、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の作成を進める」とのこ

とであったが、進捗状況はどうなのか。

②平成23年第4回定例会で質問をした農業後継者対策について、町長の答弁では「新規就農者の確保対策、また担い手人材育成について、農業委員会等と十分議論しながら考えたい」とのことであったが、その後、何か対策を講じたのか。

を随時追加して、プランに位置付ける。

②新規就農者の確保対策については、町、農業委員会、JAが協議し、情報を共有しながら、受入窓口を町農政課に統一した。常に迅速な対応に努め、現在8件の相談を受けている。

また、担い手人材育成については、就農計画を認定された新規就農者及び農業後継者に対し、必要な支援をしている。

嶋田

①相談窓口を統一したこと

は、非常に有効である。しかし、新規就農者からすれば、事務的なことで

はなく、プロの農業者によるサポート体制が必要と考える。所得や労働力確保などの諸問題は、新規就農者からすれば一番の問題である。せっかく

新規就農しても失敗して転出しましたでは、町としてもやる意味がない。町長の見解は。

②国の戸別所得補償経営安定推進事業、地域農業活性化や6次産業化事業など、いろいろな施策のノウハウを持ったスタッフを配置すれば、農業振興をより一層図ることができると考えるが、町長の見解は。

町長

①嶋田議員の考えは、町に課せられた仕事の本来に重要な位置づけであると考える。いくら農業は一

事業主と言っても、所得の問題や雇用の確保等、困難な状況は多々あり、定住してもらうためには

それなりのサポートをしなければならぬと考える。

②産地促進、6次産業化に向け、いろいろな施策を行うための体制強化や専門スタッフの増員等、町の農業振興のために一生懸命取り組む。



平成22年に新規就農された喜井さんご夫妻（Kii's Open Field）



嶋田 茂 議員

町長

①7月5日に人・農地プラン検討会設置要領を策定し、同要領に基づいた5名の委員により、人・農地プラン検討会を設置した。今後においても各関係団体の意見を参考に、地域の中心となる経営体

嶋田

①相談窓口を統一したこと

は、非常に有効である。しかし、新規就農者からすれば、事務的なことで

町長

①嶋田議員の考えは、町に課せられた仕事の本来に重要な位置づけであると考える。いくら農業は一

事業主と言っても、所得の問題や雇用の確保等、困難な状況は多々あり、定住してもらうためには

それなりのサポートをしなければならぬと考える。

②産地促進、6次産業化に向け、いろいろな施策を行うための体制強化や専門スタッフの増員等、町の農業振興のために一生懸命取り組む。



上村智恵子 議員

保育料が高い！

減免制度の導入を

町長 新たな減免制度は考えていない

保育施策

上村

本町の保育所は待機児童もなく、のびのびと安心して子どもを保育できる環境にあるが、国で定められているとはいえ、保育料が高いと考える。

①現在、保育所に通っている児童の保育料階層別人数は。

②所得税額が4万円を基準に階層が分かれているが、その根拠は。

③減免制度の導入について、町長の見解は。

町長

①児童の保育料階層別人数

は、平成24年9月現在で第1階層0人、第2階層13人、第3階層9人、第4階層9人、第5階層10人である。

②町の保育料は、国の基準である保育料徴収金基準額を基に決めている。

③町では子育て支援推進のため、父子・母子世帯以外の同時入所の第2子は保育料の2分の1、第3子は全額を保育奨励金

により、保育料の負担軽減を行っている。

また、町独自の保育料減額規定において、病気や旅行及び感染症について、それぞれに基準を設け、欠席日数を日割計算し、減額している。

現段階では、新たな保育料の減額制度を導入する考えはないが、管内の状況等を把握し、安心して子育てができるような支援策を調査・研究していく。

上村

子育て支援対策の一環で保育料を減免しているのは理解するが、第5階層には何の減免制度もなく、保育料が高いと考える。

本町では、第5階層の保育料を国の基準より下げているが、それ以上に下げている町村がある。その町村によって、子育て支援対策にはいろいろな考えがあると思うが、保育料に関しても考慮してほしい。町の見解は。



一時保育・延長保育、実施しています！（にき保育園）

国と町の保育料基準額の比較

階層区分	定 義	3歳未満児		3歳以上児	
		国	町	国	町
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	9,000円	9,000円	6,000円	6,000円
第3階層	市町村民税課税世帯	19,500円	19,500円	16,500円	16,500円
第4階層	所得税課税世帯であり、所得税の額が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	30,000円	27,000円	27,000円
第5階層		40,000円以上	44,500円	40,000円	41,500円
第6階層		103,000円以上	61,000円	58,000円	58,000円
第7階層		413,000円以上	80,000円	77,000円	77,000円
第8階層		734,000円以上	104,000円	101,000円	101,000円

住民課長

国の定める保育料

は、第8階層までである。

本町は第5階層までであるが、国の基準をそのまま使用すると、第6階層以上になる世帯も出てくる。その場合、3歳未満児で月額6万1000円ないし8万円が保育料と

なるが、本町は第5階層までなので、第6階層で2万1000円ないし第7階層で4万円を減額していることになる。減額した差額は町が負担している。また、保育環境の改善に努力しているとともに、一時保育と延長保育を実施している。

原発対策

泊原発・安全確認等に関する協定

協定に関する説明会の開催を

町長 協定の締結前に説明会は開催しない

上村

①泊原発周辺の安全確認等に関する協定について、

8月21日の全員協議会で道の担当者から協定案の説明を受けたが、町長の見解は。

②道の素案に対して、町として、何か意見を出したのか。

③この協定案に関する説明会を開催すべきと考えるが、町長の見解は。

④旧仁木商にオフサイトセンターを誘致したいと言っていたが、どうなったのか。

⑤住民を守るため、自治体が監視をする仕組みをしっかりと作らなければならぬと考えるが、町長の見解は。

町長

①住民の安全を守る観点から、後志町村会を通じ、後志管内全体に拡大してほしいと考えていたこと

もあり、16市町村の総意として、今回の協定案を締結していきたい。

②事前の通報連絡や環境

放射線の測定は、地域住民の安全を守る観点から必要であるとの意見を出した。

③町民の代表である議員に全員協議会で説明した経緯もあり、また、道に對して必要な質疑や意見を伝えることができた



特殊車両による陸上輸送を利用した避難訓練

判断しているので、協定の締結前に説明会を開催する考えはない。

④選定は、有識者専門委員会から助言や関係自治

体の意見等を踏まえ、国と協議の上、年内をめどに決定する予定となっている。今後においても意見や要望を行っていく。

⑤UPZ圏内である本町は、地域防災計画を整備し、町民の身体・生命・財産を守る立場から、今後も、国・道及び北電に對し、なお一層の安全対策を強く要請していく。

上村

この協定案の中には、新増設やプルサーマルへの変更などの事前了解、火災



放射性物質の放出を想定した訓練（スクリーニング）

等での立入調査もなく、多くが事後報告となっているが、これで良いのか疑問である。全員協議会での意見だけでは、町民の意見とはならないと考えるが、町長の見解は。

町長

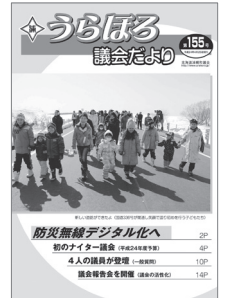
協定は、締結したら半永久的ではない。この協定案であれば、道や北電も16町村と協定を締結するという意味である。

しかし、強行に岩宇4町村と同様にすべきと言いつづけているといつまで

経つても協定を締結できない。いろいろな意見を出した中で、道や北電と締結できるかが課題であり、町村が抱えている問題を協定に盛り込むほど厳しい意見も入る。それでも締結できるのならば、厳しい方向での協定を結ぶべきだと考えるが、足踏み状態になると締結が先送りになる可能性もあり、果たしてそれで良いのか疑問である。

広報づくり

8月2日・3日の日程で、議会広報先進地研修視察（十勝管内浦幌町及び本別町）を実施しました。研修視察の内容を次のとおり報告します。



うらほろ議会だより

*町民参加ページ（まちの声）は、担当委員が取材する方（主に町に携わっている方）を選定し、600字程度の原稿を執筆してもらうよう依頼している。

*年2回、議会広報に封筒を同封し、町民の声を募集している。氏名等が明らかである声のみ、議会広報に回答を掲載している。

おしえて！ギモン博士！
うらほろ
浦幌町議会の基本データ

◇議員数 13人（任期：H23.5.1～H27.4.30）
◇委員会 産業建設常任委員会（6人）
総務文教厚生常任委員会（6人）
議会運営委員会（5人）
議会広報編集特別委員会（6人）
※議会広報編集特別委員会の任期は2年
※委員は各常任委員会が2年ごとに担当

まちの声は町民が執筆 浦幌町議会（十勝）

*各議員の議案に対する賛否を公表している。この公表は、町民に対し必要と議会改革で検討した結果とのことであった。

◆感じたこと

町民ページは、町民に執筆依頼をしているとのことであったが、町民が議会広報を認知しているからこそ依頼できるものと考え。まずは、町民に認知してもらい、読者

になってももらえるような努力をしなければならぬ。町民ページの取材方法などを検討する必要性を感じた。

賛否の公表に1ページ全面を使っていた。議員個々の説明責任を明確にするためにも、公表の必要性を感じた。

本町も議会改革の検討事項に入っていることから、今後十分に検討し、判断していきたい。

まちの声 VOL.50

「素敵なお出逢いを願って」

町民 穂枝 康子さん

6月議会にて、こんな調査をします

○調査の趣旨：町民の意見や要望を把握し、議会運営に活用するため。
○調査の方法：町民の意見や要望を把握するため、町民の意見や要望を把握するため。
○調査の時期：6月議会開催前（8月上旬）に実施。
○調査の場所：町民の意見や要望を把握するため、町民の意見や要望を把握するため。

町民の意見や要望を把握するため、町民の意見や要望を把握するため。

視察来訪・上富良野町議会

広報づくりで 情報交換

8月22日、上富良野町議会広報特別委員会（米沢委員長他6人）が来訪し、議会広報の編集に関する研修が行われました。

研修では、本町の議会広報の紙面構成や編集方法などを説明した後、意見交換を行いました。

上富良野町議会では議会だより発行要領を



定めています。名称から発行日、形式、編集内容、編集作業、編集上の配慮などを明文化しており、誰が担当してもスムーズな編集を行うことができます。本町に要領はなく、初めて担当したときに大変苦労した経験から今後の検討課題にしようと思います。



議会広報編集特別委員会研修視察

町民参加型の議会

おしえて！ギモン博士！
ほんべつ
本別町議会の基本データ

◇議員数 12人（任期：H22.8.10～H26.8.9）
◇委員会 総務常任委員会（6人）
産業厚生常任委員会（5人）
議会運営委員会（5人）
議会広報編集特別委員会（5人）
※議会広報編集特別委員会の任期は2年
※委員は各常任委員会が2年ごとに担当

議会日誌
（7月）
1日 議会事務局で議会事務局
2日 議会事務局で議会事務局
3日 議会事務局で議会事務局
4日 議会事務局で議会事務局
5日 議会事務局で議会事務局
6日 議会事務局で議会事務局
7日 議会事務局で議会事務局
8日 議会事務局で議会事務局
9日 議会事務局で議会事務局
10日 議会事務局で議会事務局
11日 議会事務局で議会事務局
12日 議会事務局で議会事務局
13日 議会事務局で議会事務局
14日 議会事務局で議会事務局
15日 議会事務局で議会事務局
16日 議会事務局で議会事務局
17日 議会事務局で議会事務局
18日 議会事務局で議会事務局
19日 議会事務局で議会事務局
20日 議会事務局で議会事務局
21日 議会事務局で議会事務局
22日 議会事務局で議会事務局
23日 議会事務局で議会事務局
24日 議会事務局で議会事務局
25日 議会事務局で議会事務局
26日 議会事務局で議会事務局
27日 議会事務局で議会事務局
28日 議会事務局で議会事務局
29日 議会事務局で議会事務局
30日 議会事務局で議会事務局
31日 議会事務局で議会事務局
（8月）
1日 議会事務局で議会事務局
2日 議会事務局で議会事務局
3日 議会事務局で議会事務局
4日 議会事務局で議会事務局
5日 議会事務局で議会事務局
6日 議会事務局で議会事務局
7日 議会事務局で議会事務局
8日 議会事務局で議会事務局
9日 議会事務局で議会事務局
10日 議会事務局で議会事務局
11日 議会事務局で議会事務局
12日 議会事務局で議会事務局
13日 議会事務局で議会事務局
14日 議会事務局で議会事務局
15日 議会事務局で議会事務局
16日 議会事務局で議会事務局
17日 議会事務局で議会事務局
18日 議会事務局で議会事務局
19日 議会事務局で議会事務局
20日 議会事務局で議会事務局
21日 議会事務局で議会事務局
22日 議会事務局で議会事務局
23日 議会事務局で議会事務局
24日 議会事務局で議会事務局
25日 議会事務局で議会事務局
26日 議会事務局で議会事務局
27日 議会事務局で議会事務局
28日 議会事務局で議会事務局
29日 議会事務局で議会事務局
30日 議会事務局で議会事務局
31日 議会事務局で議会事務局
（9月）
1日 議会事務局で議会事務局
2日 議会事務局で議会事務局
3日 議会事務局で議会事務局
4日 議会事務局で議会事務局
5日 議会事務局で議会事務局
6日 議会事務局で議会事務局
7日 議会事務局で議会事務局
8日 議会事務局で議会事務局
9日 議会事務局で議会事務局
10日 議会事務局で議会事務局
11日 議会事務局で議会事務局
12日 議会事務局で議会事務局
13日 議会事務局で議会事務局
14日 議会事務局で議会事務局
15日 議会事務局で議会事務局
16日 議会事務局で議会事務局
17日 議会事務局で議会事務局
18日 議会事務局で議会事務局
19日 議会事務局で議会事務局
20日 議会事務局で議会事務局
21日 議会事務局で議会事務局
22日 議会事務局で議会事務局
23日 議会事務局で議会事務局
24日 議会事務局で議会事務局
25日 議会事務局で議会事務局
26日 議会事務局で議会事務局
27日 議会事務局で議会事務局
28日 議会事務局で議会事務局
29日 議会事務局で議会事務局
30日 議会事務局で議会事務局
31日 議会事務局で議会事務局
（10月）
1日 議会事務局で議会事務局
2日 議会事務局で議会事務局
3日 議会事務局で議会事務局
4日 議会事務局で議会事務局
5日 議会事務局で議会事務局
6日 議会事務局で議会事務局
7日 議会事務局で議会事務局
8日 議会事務局で議会事務局
9日 議会事務局で議会事務局
10日 議会事務局で議会事務局
11日 議会事務局で議会事務局
12日 議会事務局で議会事務局
13日 議会事務局で議会事務局
14日 議会事務局で議会事務局
15日 議会事務局で議会事務局
16日 議会事務局で議会事務局
17日 議会事務局で議会事務局
18日 議会事務局で議会事務局
19日 議会事務局で議会事務局
20日 議会事務局で議会事務局
21日 議会事務局で議会事務局
22日 議会事務局で議会事務局
23日 議会事務局で議会事務局
24日 議会事務局で議会事務局
25日 議会事務局で議会事務局
26日 議会事務局で議会事務局
27日 議会事務局で議会事務局
28日 議会事務局で議会事務局
29日 議会事務局で議会事務局
30日 議会事務局で議会事務局
31日 議会事務局で議会事務局



傍聴者にインタビュー

本別町議会（十勝）

ほんべつ議会だより

＊町民参加ページ（コーヒーぶれいく）は委員が当番制で担当する。議会傍聴に初めて来た方を取材しインタビューと記事執筆者が2人、写真撮影1人（事務局）の計3名で編集している。

＊編集にあたっては、編集基本方針を基に、編集内容と発行体制、一般質問の要約の取り扱いなどを明文化している。

＊一般質問の要約（見出しを含む）は質問者が行い、期限までに提出されなかったものは、別枠でタイトルのみ掲載し、内容は掲載しないという取り決めをしている。

＊年間の発行ページ数が決まっており、52ページとしている。

◆感じたこと

＊議員が要約（見出しを含む）を行うことに対し「自らが要約するのは普通のこと」との発言には意識の違いを感じた。

＊町民ページでは、傍聴者を取材していたが、本別町議会は傍聴者が多く連載も可能と考える。しかし、本別町議会は傍聴者が少なく、取材するのは難しいので、今の取材方法を継続しつつ、今後の検討も必要と感じた。

北海道議会広報研修会 親しまれる議会広報づくり



また、本町を含め、12の町村議会がクリニックを受けました。

8月23日、北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会が、札幌市で開催されました。

講師には、エディターの城市 創氏（株）ジエイクリエイト）を迎え、講義の中で「町の広報は決定したことしか書けないが、議会広報は過程を書くことができる。議論を掲載できるのは、議会の特権」との言葉を聞き、この特権を活かす編集を行い、過程をより充実させることの重要性を感じました。

提出した議会だよりは第93号で、表紙の写真に高評価をいただきましたが、編集方法において、記事と記事との関連性を指摘されたので、委員会での研究し、他町村議会広報の良いところを勉強しながら、今後も親しまれる議会広報づくりに取り組んでいきます。

ぐり 紛糾、決裂

平成26年度から実施予定の生活排水処理の方法等について、2月から種々調査・検討してきました。

町は、事業費等を考慮した結果、個人設置・個人管理型の合併処理浄化槽で事業を実施するとの方向性を出したことから、所管事務調査や先進地研修視察などを行い、協議してきました。

委員会では、事業スケジュールを考慮し、夏までに方向性を示す予定でしたが、9月14日の所管事務調査において「浄化槽の設置費用に対する補助について、将来的な町の財政負担が懸念されることから、8割補助は大き過ぎる」と町に報告しましたが、結果的に意見をまとめることができませんでした。

これに対し、町からは「委員の意見がまとまらない限り、次の段階へ進むことはできない」との考えが示されました。

下水道事業ではなく 浄化槽事業で実施

2月1日に開催した全員協議会において、今後の生活排水処理の方法について、下水道事業を実施した場合、全体の事業費や町の実質負担額などを考慮した結果、非効率であるとの判断から、町内全地区を合併処理浄化槽事業で実施するとの方向性を出しました。

設置・管理方法や補助率について調査

3月9日に開催した総務経済常任委員会所管事務調査では、合併処理浄化槽の設置・維持管理方法や町設置・町管理と個人設置・個人管理の比較を検討し、それぞれの利点や問題点の把握、財源内訳、補助率や町民負担などについての調査・検討を行いました。

先進地研修視察①

後志管内島牧村
4月11日に開催した所

管事務調査では、島牧村で先進地研修視察を実施しました。

島牧村は村設置・村管理で事業を実施し、事業概要や年度別の計画、収支等を研修しました。本町の設置・管理方法や補助率などは、夏までに方向性を出したいとの考えを示しました。

先進地研修視察②

山梨県道志村・南部町

6月26日から29日の日程で、先進地研修視察を実施しました。

山梨県道志村、南部町では、生活排水が川の環

境に影響を及ぼすことから早急な対応が必要と判断し、道志村は村設置・村管理、南部町は個人設置・個人管理による事業を実施しています。南部町は、将来的な財政負担を憂慮し、個人設置・個人管理で実施し、浄化槽設置の補助率は65%程度（個人負担は35%程度）となっていました。

研修後、事業計画の内容や効果的な補助制度の設定等、両町村の実情や課題などを精査し、将来的な財政負担等を含め、方向性を出していくこととしました。



浄化槽事業の研修を実施（山梨県道志村）

総務経済
常任委員会
所管事務調査

合併処理浄化槽事業

補助率をめ



町内を流れる余市川

中間報告でも委員の
意見はまとまらず

8月21日開催の委員会では、町に対し、中間報告をしました。

町は、個人設置・個人管理の合併浄化槽で、設置費用には、8割の補助を明示しています。

委員長から『事業を円滑に推進する上で、8割補助は維持すべきとの意見や3億6000万円もの一般財源を支出していくことは、将来的に町財政の大きな負担になると

の意見があった。事業実施までにまだ時間があることから、財源措置等について、再度協議・検討を重ね、効率的で効果的な補助制度の運用等や個人負担の軽減を図るため基金の創設や貸付等の方策についても協議・検討をお願いしたい』との報告がありました。

町からは『設置に8割を補助すると決めた段階で、基金の創設や貸付は想定していない。8割を補助するので、何とか個

人で費用を工面していただきたい。まだ軌道修正はできると考える。今日の意見を踏まえ、十分検討する』との考えを示しました。

公平性を考えた補助率の決定を

9月14日開催の委員会では、補助率に係る協議を行いました。

委員からは『8割を補助することは、町民にとって聞こえは良いが、将来の財政状況を考慮すると、事業は成り立たないと考える。この事業に半数以上が参加するとなつた場合、公平性を考慮した町民に3割程度の負担をしてもらうべき』『過去に浄化槽を設置した人に補助しないのは、公平性に欠けると考える』『8割補助した場合の財政シミュレーションを考慮すると、将来の財政状況に不安を感じるので、8割補助には賛成しかねる』『町が計画している合併

浄化槽の8割補助で本町の環境・衛生を良くしたいという部分に賛成の意を強くした』などの意見がありました。

しかし、全委員が同じ方向性を示すに至らず、結果的に意見はまとまりませんでした。

次の段階へ進むことはできないー町判断

町からは『確かに基金(貯金)は減るが、8割補助でも将来の行政運営に問題ないと判断し、長年の懸案事項であつた合

併浄化槽を推進していくと考えていた。浄化槽を設置する際には住宅改修などの付帯工事をしなければならぬので、町民の負担を考慮すると、8割補助で進めて行かざるを得ない』と考える。委員の意見がまとまらない限り、今年度中にアンケートや説明会は実施できない。補助率を示さない限りは、町民にわかりやすく説明できないので、次の段階へ進むことはできない』との考えが示されました。

おしえて！ギモン博士！



町が提示する8割補助の理由

◇合併浄化槽の設置には、標準単価で計算すると、5人槽で約108万円が掛かります。町が8割を補助すると町民負担は21万6000円となり、7割では32万4000円と、1割の差で10万8000円違うことになります。

◇合併浄化槽を設置すると、浄化槽設置費の他に町民負担による住宅改修をしなければなりません。改修費が約60万円と考えると、浄化槽設置費が21万6000円+住宅改修費60万円=81万6000円となります。

◇町は、町民負担を少なくすれば、普及率も上がり、環境に優しい合併浄化槽の設置を推進できると考え、8割補助で計画しているのです。

道女性議員
協議会総会

8月25日・26日の日程で、北海道女性議員協議会総会が留萌市で開催され、本町議会から住吉議員・上村議員が参加しました。報告書は、下記のとおりです。

総会では、11件の要望書に関係機関に提出することを全員賛成で採択しました。

全道の女性議員 留萌で総会

原発めぐり白熱審議

留萌市合同庁舎にて、8月25日（土）13時から総会、26日（日）9時から研修会の日程で、80名を超える参加者となりました。

議案については、11件提出されており、「東日本大震災及び福島原発事故により県外へ避難している方に対する支援の継続と充実を求める要望」「泊原発の再稼働を止め原発に頼らない北海道の実現を目指す要望」等は、原発事故により、放射能汚染による影響から被災者と子どもを守るために県外へ避難している方への支援の継続と北海道の重要な基幹産業である観光と農林水産業を放射能で汚染してはならない等、全会一致で道と国に要望書を提出することが採択されました。

研修会は「健康長寿のまちを目指して」をテーマに、NPOるもいコホートピア理事長小海康夫氏を講師に、「認知症を地域で支える」と題して講演をいただきました。

高齢社会の地域の課題をお年寄りが暮らす地域で研究し、その成果を地域に還元する。認知症と間違えやすい症状や認知症の方とどのように接したら良いのか。自分やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で笑顔で暮らすために、自分のこととして、地域のこととして考えてみようなど大変に参考となる講演でした。

（住吉英子）

第60回北海道女性議員協議会が留萌市で行われました。住吉議員と2人で8月25日・26日の日程で出席しました。

1日目は留萌市合同庁舎の2階講堂で総会を行いました。日程が土・日ということもあり、地方で開く総会でしたが、参加者が80名を超える多さでした。高橋・留萌市長、小野・留萌市議会議長から歓迎の挨拶をいただいた後、議事が始まりました。

提出議案が11件もあり、予定通り進むのか心配でしたが、札幌市議会から出された議案5件は超党派でまとめてあったのでそれほど時間はかかりませんでした。後志・ニセコ町議会から「泊原発の再稼働を止め原発に頼らない北海道を目指す」要望は全道からの注目が集まり、様々な意見が出ましたが、今は再稼働させないという一致点で進めましょうということになり、修正は翌日までかかりました。

2日目は札幌医科大学医学部教授でNPO法人るもいコホートピア理事長であります、小海康夫先生による基調講演「認知症を地域で支える」を勉強しました。

認知症になっても住み慣れた地域で笑顔で暮らすために私たちは何をすべきか。ネットワークをどうやって作っていかねばならないか考えさせられました。

（上村智恵子）

全員協議会

泊発電所周辺の安全確認等に関する協定案

「損害賠償 盛り込んでいない」

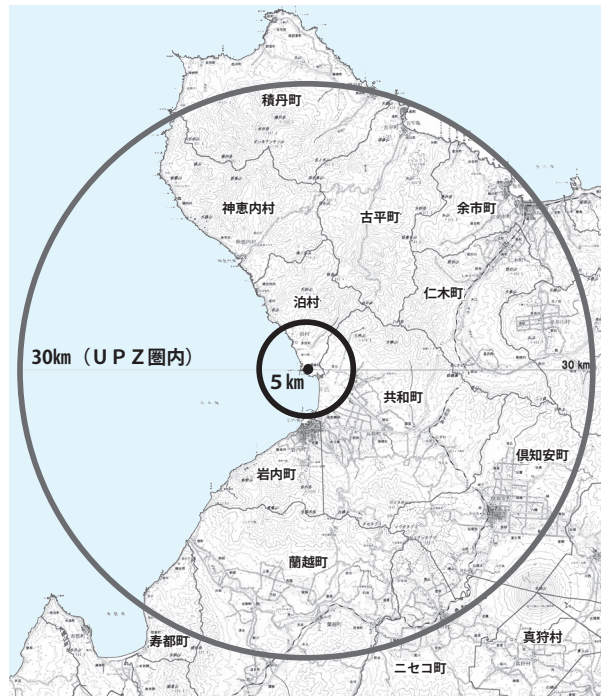
道担当者が説明

8月21日に全員協議会を開催し、泊発電所周辺の安全確認等に関する協定について、道原子力安全対策担当局から説明を受けました。

現在、安全協定は原発立地町村（岩宇4町村）しか締結していません。しかし、福島原発事故を受け、原発周辺地域にも安全協定が必要との声が上がリ、後志16市町村が新たに道及び北海道電力（株）と締結することを目指しているものです。

道担当者から「岩宇4町村との相違点は、事前了解、立入調査、措置要求の3点である。この3点を連絡会で行えるようにしている。また、損害賠償は、今回の協定には盛り込んでいない。国は原子力賠償損害法の見直しを進めている。更に事故が起これば、後志管内だけの問題ではなく全道に及ぶことから、法に基づき全道的な視野に立つて処理すべきと考える」との説明がありました。

議員からは、「安全協定の締結と泊原発3号機の再稼働は関係しているのか」「住民説明会の開催義務はないのか」「UPZ 30 km圏内で風評被害が発生した場合、誰が補償してくれるのか」との質疑があり、これに対し道の担当者は「この協定と再稼働は別物である」「説明会の義務はなく、町村で判断するものと考ええる」「風評被害の原因が原発事故の場合、損害賠償として道が先頭に立つて事業者に請求していくこととなる」との応答がありました。



町長からは「原発に関する情報提供やそれぞれの説明責任を設定し、住民の安全・安心の確保を図る観点からも早急に協定を締結していきたいと考える。また、移転を予定しているオフサイトセンターに旧仁木商を提案したい」との考えが示されました。

また、同日開催の全員協議会において、北海道新幹線工事の概要について、鉄道運輸機構・北海道新幹線建設局から説明を受けました。

工事は、新函館・札幌間（延長211km）で実施し、新幹線が倶知安駅を出発した後、二ツ森トンネル（延長12・6km）に入りますが、そのトンネルのうち3・3kmが尾根内地区を通ります。今後は、地元説明会を



北海道新幹線（新函館・札幌間） 尾根内地区をトンネルで通過

開催し、測量の立ち入りの協力をお願いすると説明がありました。

議員から、トンネル掘削時に出土した残土処理についての質疑に対し、同機構の担当者から、基本的には町に土

捨て場を斡旋していただきたいとの応答がありました。

町長からは「今後は、早期の完成に向けての要請活動をはじめ、並行在来線に係る地域住民の交通手段の確保についても地域が犠牲とならないで皆さんに安心感を与えることのできる施策を講じられるよう、今後設置される並行在来線対策協議会に臨んでいく」との考えが示されました。

子育て環境GOOD!

ママ友増えました

芳岡さんファミリー（銀山3）

銀山在住の芳岡貴志さんは三世大家族！

表紙の写真は、函館旅行へ行かれた時の写真を提供してくださいました。
父・廣さんは、浄宣寺の住職です。

◎廣さんが思う仁木の良いところは？
「団結力ですね。何事にも協力的だと思います」

◎2人のママ・寛子さんは仁木の子育て環境について、どう思いますか。
「他町村のママ友から、仁木の子育て環境はうらやましいという声を聞きます。子どもの健診場所は保健センターなので遠いけど、外に出るのは苦じゃないし、健診でママたちとの交流が楽しみ。ママ友が増えたんですよ」



◎議会傍聴に対して、何かありますか。
「日中は仕事があるから、なかなか傍聴に行く機会がないかな。ナイター議会があれば傍聴したいという声をよく聞きますよ」

◎銀山地区では、子どもが増えているそうです。
大切な子どもたちの施策をより充実させなければいけませんね。
貴重なご意見ありがとうございます。

（取材・インタビュー 嶋田 茂）



仁木野球スポーツ少年団育成会 保護者ボランティアの皆さん

10月7日、仁木野球スポーツ少年団育成会長杯少年野球大会がふれあい遊トピア公園野球場ほかで開催され、同大会運営に携わっていたのは、育成会保護者ボランティアの皆さんです。



この大会は、二十数年の歴史があり、余市町、古平町、小樽市、俱知安町、白老町からの7チームと仁木の合計8チームが熱戦を繰り広げていました。（優勝は古平でした）

成長を間近で感じる喜び



保護者の皆さんは、道内各地で開催される試合に毎回応援に行っているそうで、多忙な週末に対して「大変だけど子どもたちの成長を間近で見ることができると、違う学年のママたちと交流できるので楽しんでいます」との声。
少年団は、保護者の力なくして成り立ちません。少子化で運営は難しいと声もありますが、頑張っている小さな選手たちの夢を叶えてあげられるような支援を継続させなければと感じました。

（取材 嶋田 茂・大野雅義）



そんな中、猛暑の恩恵を受けた美味しい果物や野菜などが勢揃いした秋の「二大イベント」『秋のくだもの祭り』『うまいもんじや祭り』では、町内外から大勢のお客様に来場いただき、最高のPRができたことと思います。来年も盛大なイベントとなるよう願っております。
さて、議会では、総務経済常任委員会、議会改革特別委員会、議会広報編集特別委員会のすべての委員会が研修視察を終えました。研修で学んだことを活かした議会づくりに励みます。皆さんからのご意見・ご感想をお聞かせください。
〈大野雅義〉

次の議会は 12月定例会 (12月下旬を予定)

ぜひ傍聴に来てください

- ◆編集・発行責任者
議長 水田 正
- ◆議会広報編集特別委員会
委員長 住吉 英子
副委員長 嶋田 茂
委員 大野 雅義
委員 上村智恵子

年賀状等の
あいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。
ご理解をお願いします。